

あな 市議会だより

市議会3月定例会から

○令和6年度一般会計当初予算
341億円(対前年度比3.2%増)を可決



編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3
TEL.0884-22-3399 FAX.0884-22-9225
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

阿南市議会 HP
2次元コード



3月定例会のようす

3月定例会の概要

3月定例会は2月28日から3月25日までの27日間の会期で開きました。
今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案14件、条例の廃止議案1件、補正予算議案6件、当初予算議案20件、人事議案22件、その他の議案1件の計65件の市長提出議案と請願1件を審議しました。
その結果、市長提出議案はいずれも全会一致で原案のとおり可決、同意、適任とし、請願についても全会一致で採択と決定しました。

3月定例会日程

(会期27日間)

- 2月 28日(水) 開会
会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程
- 3月 7日(木) 一般質問
- 11日(月) 一般質問
- 12日(火) 一般質問
議案質疑、委員会付託
- 13日(水) 産業建設委員会
- 18日(月) 文教厚生委員会
- 19日(火) 総務委員会
- 25日(月) 閉会
各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、閉会中の継続調査

同意した人事議案

○副市長
平井 琢 二(上中町)

○農業委員会委員

- 米山 博 城(椿町)
- 南部 智 美(福井町)
- 岡部 元 橘(町)
- 幸田 敏 詮(新野町)
- 中村 育 美(新野町)
- 森 敏 彦(内原町)
- 遠藤 裕 美(山口町)
- 吉岡 陽 子(津乃峰町)
- 阪井 保 晴(見能林町)
- 竹内 道 明(日開野町)
- 武市 慶 治(宝田町)
- 岡久 輝 行(長生町)
- 遠藤 義 春(横見町)
- 山本 幸 一(下大野町)
- 湯浅 聖 治(能谷町)
- 尾崎 孝 治(那賀川町)
- 井出 敬 子(那賀川町)
- 仁尾 修 治(羽ノ浦町)
- 西野 千 夏(下大野町)

○人権擁護委員

- 中原 正 治(新野町)
- 杉本 由 美子(那賀川町)

一般質問を行った議員

○代表質問(75分)3人
星 加 美 保

(みらい阿南)
橋本 幸 子
(市民クラブ)
山崎 雅 史
(あなん至誠会)

○個人質問(60分)9人

- 福島 民 雄
- 渡部 友 子
- 湯浅 隆 浩
- 住友 進 一
- 金 久 博
- 広 浦 雅 俊
- 陶 久 晃 一
- 下川 将 吾
- 水谷 あゆみ

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

令和6年度一般会計 予算案について

Q 市長の公約を令和6年度当初予算案にどのように具現化しているか。

A このたびの新年度当初予算は、公約に掲げた子育て日本一を目指す取り組みとして、育児支援や教育環境の整備に重点を置くとともに、スポーツで元気なまちづくりなど、数多くの施策を盛り込み、岩佐カラーを打ち出した予算編成とした。

公約のうち、子育て支援では、不妊治療に対する助成や産後の母子に係る支援に加え、子どもの未来応援デジタルギフト事業や子ども第三の居場所運営事業のほか、住居費や引っ越し費用を支援する婚活応援事業を新たに開始し、結婚に躊躇している若い世代の背中を後押しして、婚姻数の増加を図り、ひいては少子化対策の強化につなげていきたい。

教育環境の整備としては、小中学校トイレの洋式化や小学校グラウンドの防球ネットや照明について整備を行う。

学校給食費については、食費上昇による給食費値上げ分を公費で負担することにより、物価高騰に苦しむ保護者の負担軽減を図っていく。

スポーツを通じたまちづくりでは、野球のまち推進事業費を令和6年度から倍増し、J Aアグリあなんスタジアムへの人工知能カメラ導入やキッズスポーツフェスタ開催など、新規4事業を含む14事業で野球を通じたまちづくりに取り組むほか、学校グラウンドの照明設備のLED化を進め、生涯スポーツによる生き生きと暮らせるまちづくりを実現していく。

積極財政への転換

Q 次年度以降、どのような策を講じて積極財政への転換を図っていくのか。

A 本市を取り巻く経済・社会の状況は、物価上昇、労働力不足、人件費の上昇ほか、多くの課題を抱えており、持続可能な社会の仕組みへの変革が求められている。

こうした諸問題に立ち向かっていくために、現状を見据えて、問題解決を図り、未来を切り開いていく必要がある。思案を重ねた結果が今回の予算となったものである。

個別の施策について例示すると、辰巳那賀川樋門改築事業、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車の整備、本市単独で実施する道路予算、被災者生活再建支援システムを導入するなど防災・減災面で



消防ポンプ自動車

対応力の強化を図っている。その他保育所の遊具など備品購入費増額やこども・子育て等各種補助制度の実施や充実を図り、交流推進事業も展開するなど市民皆様の幸せに向け取り組んでいく。

徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道の早期完成

Q 徳島南部自動車道の徳島津田以南と阿南安芸自動車道の本市関係区間における今後の見通しは。

A 徳島南部自動車道は、阿南インターチェンジ（仮称）から立江榊刈インターチェンジ（仮称）間が令和7年度開通予定として正式発表されており、現時点においては、羽ノ浦トンネル（仮称）の本体工事が完了するなど、順調に工事が進められている。

また、阿南安芸自動車道のうち、本市関係区間である桑野道路及び福井道路は、用地取得が順次進められており、令和5年度は本線トンネル工事等に必要となる工事用進入

道路工事、橋梁下部工事などを推進している。

現時点ではまだ開通時期は発表されていないが、本市としては、徳島南部自動車道とともに、命の道としての早期開通の実現に向け、中央省庁に対する要望活動をこれまで以上に推し進め、地元選出国會議員の力も借りながら、国、県と一体となって事業推進に取り組んでいく。



整備が進む阿南IC(仮称)

地震による道路の寸断と上下水道の崩壊

Q 能登半島地震の状況を見ると、道路の寸断と水道、

下水道の崩壊が市民生活、災害後の復興に大きく影響をしている。本市としてどのような分析、判断しているのか。

A 石川県が発表している令和6年3月1日現在の被害状況は、避難者約1万1000人が、1次避難所や県が設けている避難所で生活しており、輪島市ほか6市町で約1万8400戸が断水している。

能登半島地震は、道路や水道等の生活インフラが寸断され、建物の倒壊や火災が相次ぎ発生し、能登地方に一時、大津波警報が発表され、海岸線で隆起が起こり、漁港が使用不能となるなど、津波による被害を受け、生業の維持に大きく影響している。

被災地の復旧が遅れている原因については、特に能登地方では、半島である地形的な要因が大きく影響し、幹線道路の多くが通行止めになり、孤立集落も多く発生し、積雪等の季節的な要因も加わり、救助活動や物資輸送に支障が生じたほか、各インフラ施設の被害調査や修繕に時間を要したため、復旧も遅れたもの

とみられている。

徳島県が公表している徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）によると、ライプラインの被害状況は、主なものとして、上水道で発生直後は県全体で92%が断水し、1か月後では22%まで解消、電力供給では、発災直後、県全体で98%が停電し、1週間後には38%まで解消すると想定しており、道路についても県内1600か所で被害が生じると想定されている。

避難生活を一日でも早く、また、一日でも早く通常の生活を取り戻すためには、まずは電気や水道、その他の生活インフラの復旧を速やかに行うことが重要であると認識しており、初動として、緊急車両通行のための最低限の瓦礫処理作業により、救援ルートを開く、道路啓開作業を速やかに着手し、各種生活インフラの復旧作業を進めると同時に、避難所等への給水作業や物資の輸送などを計画的に行っていく必要がある。

徳島県では、命の72時間を始めとする初動対応の検討を、関係機関の参加により、道路啓開、断水、停電及び通

信途絶の個別のワーキンググループを設け、検討を始めており、課題を抽出し、強靱力と回復力の観点から対策を検討して、今後、県の地域防災計画等に反映していくこととしている。

また、今回の災害で明らかとなった避難所の運営等の課題についても、先般、新野地区で実施した避難所運営等訓練などを通じて、今後も課題の解決や改善に努め、災害に備える体制をしっかりと整えていく。

トイレカーの導入

Q 有事の際だけでなく、多くの人が集まるイベント等でのトイレ増設など、フェーズフリーに使用することができ、他自治体の災害支援にも活躍するトイレカーを本市においても導入しては。

A 災害時におけるトイレの確保や質の向上に向けた取り組みは重要な課題であること認識しており、今後においても、トイレカーの検討については、国や県の動向等を注視しながら、前向きに調査・

研究していきたい。



愛媛県宇和島市のトイレカー

阿南版ニューディール政策

Q 阿南版ニューディール政策について、令和6年度予算案の中でどのように反映しているのか。

A 阿南版ニューディール政策を進めるため、新年度予算の編成では、まず市民の命を守り、命を育んでいくことを第一とし、未来を担う子どもたちや子育て・教育環境の整備及び防災対策を重点施

策として位置づけている。

そのうちの一つ、災害から市民の命を守るための事業として、辰巳工業団地北側の辰巳那賀川樋門は、堤外からの水の流入を自動で防ぐとともに、非常時には、現地操作する必要がない構造の耐震性能を有する樋門を新たに設置する事業に取り組んでいる。

当該樋門の工事は、堤防の開削工事を実施することから、国土交通省那賀川河川事務所へ施行委託することを予定しており、令和6年度に施行に関する協定を締結し、工事着手できるよう、協議を進めている。また、大規模な事業となるため、集中的に予算を投入し、3か年程度での工事を完了を見込んでいます。

この工事により、那賀川河川事務所が辰巳工業団地で工事を完了している河川堤防の地震津波対策との連続性が確保され、近い将来、発生すると想定される南海トラフ巨大地震と発生頻度の高い津波1津波とともに、計画規模の洪水や高潮に対しても地域の安全を確保するものである。

道路橋梁維持費や道路橋梁新設改良費など、道路事業は、

当初予算で比較すると、令和6年度は令和5年度より減額となっている。

令和5年度の当初予算のほうが多かった理由は、加茂谷地区の市道水井東線の橋梁工事等において、有利な起債事業である緊急自然災害防止対策事業債を活用して道路事業を進めるために特別に予算を計上していたが、令和5年度予算で事業完了のめどが立ったことによるものである。

一方で、道路事業の市単独予算に当たる一般財源を比較すると、前年度当初予算に比べて約17%の増額としており、地域からの道路等の新設や維持の要望に柔軟に対応していく。

これらの予算により、さきに講じた施策である物価高騰対策と併せて、市内経済の好循環を創出できるよう取り組みを進めていく。

用語解説
L1津波：数十年から百数十年に一度程度発生する比較的頻度の高い津波。

学校給食費の無償化

Q 早期実現に向け、どのようなスケジュールで財源確保に道筋をつけ、実現していくのか。

A 令和5年12月に閣議決定されたことも未来戦略の中で、学校給食費の無償化については、法制面を含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとこの国の方針が示されている。このことから、学校給食費無償化に対する国の財政措置が早期に実現されるよう、市長会等を通じた国への要望を行うなど、財源確保に向け行動していきたい。また、本市独自の財源確保の検討についても、着実に進めていきたい。

Q 小中学生のインフルエンザワクチン接種費用を、幼児と同様に補助してはどうか。

A 小中学生に対するインフルエンザの予防接種費用の助成は、県内8市のうち1市が生後6か月から小学6年生までに対する費用助成を行い、また、別の2つの市においては、受験を控える中学3年生及び高校3年生を対象に助成を実施するなど、様々な取り組みをされている事例がある。

こうした取り組みは、発症予防及び子育て家庭への有効な支援策ではあるが、本市における制度導入は、今後の研究課題としたい。

羽ノ浦支所及び羽ノ浦地域交流センターの取扱い

A 羽ノ浦支所庁舎及び羽ノ浦地域交流センターは、それぞれ昭和40年代前半に建設されたもので、建築後半世紀以上経過し、施設の老朽化が著しいことから、羽ノ浦支所については、令和6年5月7日より、羽ノ浦公民館で支所業務を行うべく、現在、移転準備を進めている。

また、羽ノ浦地域交流センターについては、令和6年5月7日をもって廃止することとしており、両施設に関連する条例の一部改正及び廃止について、今議会に提案している。

両施設については、行政機



羽ノ浦支所、地域交流センター

能としての役割を終えた後、できるだけ早期に除却する必要があると認識しており、除却後の跡地については有効に活用していきたい。

放課後児童クラブの運営

Q 市内にある放課後児童クラブは、それぞれ様々な問題を抱えており、公平な負担額で公平なサービスを受けられているのか疑問である。利用料や運営方法も画一的なマニュアルがあれば、保護者の負担軽減につながるのと同じに、運営の効率化も図れるのではないか。

A 令和6年度において仮称ではあるが、新たに本市児童クラブ運営等検討会を立ち上げる予定としており、検討会では先進地の事例を参考に、本市の実情に合った運営組織のあるべき姿や市全体の児童クラブ運営の基本的な方向性を検討していく。具体的には、モデルケースとしている見能林児童クラブの状況を精査しながら、運営委員会規則や運営マニュアルのガイド

インフルエンザの予防接種費用の助成

行政機能の役割を終えた羽ノ浦支所庁舎及び羽ノ浦地域交流センターについては、令和6年5月7日をもって廃止することとしており、両施設に関連する条例の一部改正及び廃止について、今議会に提案している。

Q 行政機能の役割を終えた羽ノ浦支所庁舎及び羽ノ浦地域交流センターについては、できるだけ早期の解体撤去、そしてその跡地の有効活用を検討すべきと考えるが、見解は。

ラインを作成するなど、効率的な運営ができる仕組みや各児童クラブの保育料、サービスクラスの平準化も検討していきたい。

また、みなし支援員となる要件を見直し、支援員の不足を補うため、本定例会に、本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての議案を提案している。

阿南中央図書館(仮称)の建設スケジュール

Q 阿南中央図書館(仮称)の着工を市長の任期中に行うとのことであるが、任期中の図書館の建設スケジュールはどのように考えているのか。

A 新図書館の建設は、令和6年度より公共建築課内に公共施設マネジメント室を新設し、図書館と連携して、建設までの様々な課題解決に取り組み体制を整える。これにより、ハード・ソフト両面から、建設に向けて着実に歩みを進めていくことが可能となり、両者が情報を共有する

ことで、より柔軟な発想でスピード感を持って建設を推進できる。

令和6年度は、敷地の状況や建築面積などの条件と市民からの意見を重ね合わせ、施設整備の具体的な計画を作成し、新しい図書館の基本設計を行うために必要な仕様を取りまとめ、任期中の着工を目指して取り組んでいく。

民間提案制度の運用

Q 今年度より、本市民間提案制度という新しい取り組みがなされてきた。実際に実施されて、その成果と課題をどのように評価しているか。現在、採用された提案や継続審議となっている提案があるが、今後の制度運用の予定は。

A 本制度は、市民サービスの向上や業務の効率化、地域経済の活性化、財政負担の軽減、地域課題の解決など、本市の自治体経営に係る諸課題について、民間事業者からアイデアやノウハウを活かした提案を求め、それらを審査選定の上、事業化を図ること

を目的に、令和5年度に本市独自の制度として創設した。

今年度は3つのテーマを設定し、提案を募集した結果、計18件の多種多様な提案があり、公共施設の有効活用に関する提案と広告及びネーミングライツに関する提案については、計3件の提案を採用し、カーボンニュートラルに資する提案については1件の優先交渉提案を選定した。いずれも各事業者の独創的なアイデアが詰まった提案であり、今後、公民連携によるまちづくりを考えていく上で大きな成果であった。

現在、採用した案件については、事業化に向けて、事業者と詳細協議を進めており、また、継続審議となった案件については、提案内容の一部修正や事業内容をさらに明確化するよう事業者に要請するなど、事業実現の可能性について協議を続けている。

今後、公民連携による民間事業者の提案を求めることが地域課題等の解決に効果的であれば、引き続き制度の活用を検討するが、制度の趣旨や目的、そして実施する事業の内容を事業者や市民へ周知

を図り、説明を尽くすことが必要であると認識しており、そこから生まれる効果等も含めて、これからの民間提案制度のあり方を考えていく。



ネーミングライツ(しんきんサンアリーナ)

Q 夕暮マーケットの取り組みについてどのように考えているか。窓口利用者の利便性や駐車場の確保などの課題のその後は。

A 夕暮マーケットについては、市内外の複数の事業者が参加するANANシビックプライドという団体が、中心市街地の活性化や公共施設の価値向上を目的として、産官学の連携

を用いながら、平日夕方のにぎわい創出に向けたマーケットの開催等について提案したものである。

夕暮マーケットは、事業の実現可能性を確認するため、提案内容の審査前から既存の行政手続を活用し、試験的に開催を重ね、既に多くの事業者や市民が参加する事業となっており、その反響は市外にまで及び、徳島県庁や徳島市役所においても同様のマーケットを開催したと聞いている。

また、阿南工業高等専門学校及び富岡西高等学校の学生や生徒、教員の皆様も参加しており、学生たちが社会とつながる場として、また、学生たちの企画提案や自己表現が本市の公共施設を活用して実現できている。

その一方で、市役所は本市行政の拠点施設であることから、夕暮マーケットの開催により、一般の来庁者の方の利便性や市役所としての本来の業務に支障が出ないよう、出店方法等の工夫や市役所以外の駐車場の確保に努力をしており、これまでも多くの周辺事業者が賛同し、開催時に

利用できる十分な駐車場等も確保されつつある。

市民の貴重な資産である公共施設を有効活用し、多くの市民や事業者が関心を持って参加することは貴重な取り組みの一つである。

今後においても、各事業者と共に事業のさらなる改善に努め、市民の喜ぶ事業となるよう取り組んでいく。

夕暮マーケットをはじめとする公民連携

Q 夕暮マーケットをはじめとする公民連携が阿南のまちづくりに大きな可能性を見いだすと考えるが、岩佐市政としてこれまでの流れを維持するのか、さらに加速を目指すのか、あるいは路線を変えていくのか。

A 令和5年度に創設した本市民間提案制度を通じて提案された夕暮マーケットなど、民間事業者の持つノウハウを活用した公民連携の取り組みを進めているが、夕暮マーケットは、事業を実施する中で明らかになった様々な課題に事業者と共に向き合い

改善を続けていくことで、参加する来場者も回を追うことに増加しており、今後の可能性を実感している。

このような取り組みは、行政が単独では成し得ないものであり、また、中心市街地の活性化、ひいては持続可能なまちづくりを進めていくためにも有効な手法の一つであることから、引き続き公共施設等を有効に活用する具体的な取り組みを基礎に、地域課題の解決につながる事業として発展していくよう取り組むとともに、市民や事業者の方々との協力関係を構築し、さらなる公民連携によるまちづくりを実践していく。



夕暮マーケット

移住支援事業補助金

Q 補助金の交付対象者要件が厳しいと思うが、県内市町村の導入状況と本市における補助金の利用状況は。

A 本市では、徳島県と協働し、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した移住支援事業わくわく移住支援事業補助金を令和元年度より実施しており、国及び県が定めた制度に沿って運用している。県内では、1町を除く23市町村が導入しており、各市町村において運用が図られている。

本事業は、東京一極集中の是止、地方における人口減少対策、担い手不足の解消を目的としていることから、制度的な交付対象要件としては、移住元に関する要件として、東京23区に在住、もしくは勤務していたことを満たした上で、徳島わくわく移住・創業パッケージ支援事業実施要領で定める4つの要件のいずれかを満たす必要がある。こうしたことから、本市における本補助金の利用状況に

ついては、国及び県が定めた制度の中で運用しており、今年度及び昨年度の交付実績はないが、令和3年度に1世帯へ100万円の交付実績がある。

期日前投票所の増設

Q これまでの議会において期日前投票所の増設は、費用や職員の配置などで課題もあると答弁をされているが、なぜほかの自治体では課題解決ができて、本市ではできないのか。

A 有権者の投票環境の利便性向上を図るため、有効な手段であると認識しており、増設期日前投票所を設けた市町では、本庁等の期日前投票所から7キロメートル以上離れた場所に設置しており、面積が広い本市においても、市全体の地理的要素、有権者の公平な利便性などを考慮する必要がある。

期日前投票所の増設には、期日前システム等の整備に多額の費用を要すること、選挙時のトラブル等に対応できる職員等の配置も必要である。本市では、投票所当日の投

票所数が多く、有権者数も多いことから、投票日の前から多くの職員が選挙関係業務の準備等に当たっており、新たな増設期日前投票所への職員配置は難しい状況がある。

また、公職選挙法の改正により、投票立会人の要件が緩和されたが、なり手不足による投票立会人の選任も難しくなっている。

本市の期日前投票所の増設については、有権者数の減少等に伴う当日の投票所の閉鎖統合が進み、増設する期日前投票所に配置する職員及び投票立会人の選任が可能と見込めるようになった状況において、市全体の地理的要素等有権者の公平な利便性などを総合的に勘案し、増設する期日前投票所の設置等を検討していきたい。

里山林整備事業

Q 多くの申込みがあった場合、どのように優先順位をつけ、取り組んでいくのか。

A 危険木伐採事業については、住宅に危険を及ぼすおそれのある立木竹の伐採を

対象としているので、基本的に申請箇所は住宅と立木竹が近接しているものと考えている。このため、申請をいただいた場合、現地確認を行うが、危険度等による優先順位はつけずに、申請期間内での先着順とする予定である。

介護保険事業計画

Q 市単独の介護保険事業についての取り組みには限界があるが、どのように対応するのか。

A 人材の確保に向けた方策として、県が主催する元気な高齢者の介護現場への参入促進制度アクティブシニア生涯活躍促進事業の積極的なPRやハローワーク、シルバー人材センターなど、関係機関との連携を図り、就職相談会と介護の仕事に対する理解を深める講座を組み合わせた介護の仕事フェア等を実施し、幅広い年齢層を対象とした介護人材の確保に取り組むこととしている。

介護保険事業を継続していくためには、幅広い年齢層の方が介護職を理解して、担

手になることが重要となるが、まずは来年度に、県や関係機関と連携した介護の仕事フェアを開催するので、多くの方が来場できるよう周知するとともに、働きがいのある、また、魅力ある職業として選択してもらえよう、介護の仕事の普及啓発に取り組んでいきたい。

こども家庭局の設置

Q こども家庭局の具体的な体制と業務内容は。また、こども家庭センターの設置時期及び同センターとこども家庭局との連携体制は。

A 令和6年度に新たに設置する、こども家庭局のあるべき姿を検討するにあたり、重視したポイントとして、改正児童福祉法の趣旨等を踏まえた新たなこども・子育て施策について、本市の実情及び課題を踏まえた企画、運営ができること、老朽化した保育施設の統廃合など本市固有の地域課題に対応できること、保護者等に対する個々の相談支援において、多様な関係機関等と連携しつつ、課題

解決に向けた対応ができること、そして、これらを実現するための十分なマンパワーを有することの4点である。以上を踏まえ、庁内のこども・子育て関係課等の実情も交えて検討した結果、保健福祉部福祉事務所の一部局として設置することが最も適切であるとの結論に至り、令和6年度の行政組織機構の見直しにおいて具現化したものである。

その組織体制として、従来のこども課及びこども相談室をこども支援課とこども保育課の2つの課に分割再編する。各種計画の策定や具体的な施策の実施、課題を抱える子どもや家庭に対する支援等を担う、こども支援課と、主に教育・保育の実施を担う、こども保育課がそれぞれ役割分担しながらも、こども家庭局長のマネジメントの下で一体的に子育て支援日本一に向けて取り組める組織体制を目指していく。

次に、本市のこども家庭センターの設置時期等は、令和7年度を目途に、こども支援課内に設置するよう鋭意検討している。

こども家庭センターの設置が市町村の努力義務とされた背景として、母子保健と児童福祉の2つの分野における相談機能の一本化が求められているが、本市では、母子保健の機能を担う保健センターが本庁舎と物理的に離れていることから、現時点ではデジタル技術の積極的活用等も視野に入れながら、切れ目のない相談支援の実現に向けた方策を研究しているところである。

県内の他市町村では、こども家庭センターを本年4月に設置する動きがあると聞いているが、令和6年度においては、こども家庭局と保健センターの連携をこれまで以上に密にすることで、課題を抱える子どもや家庭への支援体制を確保していく。

さらには、本市の福祉分野における先進的な取り組みである重層的支援体制整備事業とも連携し、ひきこもり等のいわゆる制度のはざまの問題にもしっかりと向き合っていくことで、ほかにはない本市独自の相談支援を実現していく。



こども家庭局

6月定例会の予定

- 6月3日(月) 開会
- 6月11日(火) 一般質問
- 6月12日(水) 一般質問
- 6月13日(木) 一般質問
- 議案質疑
- 6月14日(金) 委員会
- 6月17日(月) 委員会
- 6月18日(火) 委員会
- 6月21日(金) 採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
22333099

本会議の生中継をスマートフォン等でご覧いただけます

議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像インターネット配信
 2次元コード

令和4年3月定例会から本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を開始しました。

パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。

録画映像は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

会議録の閲覧ができます

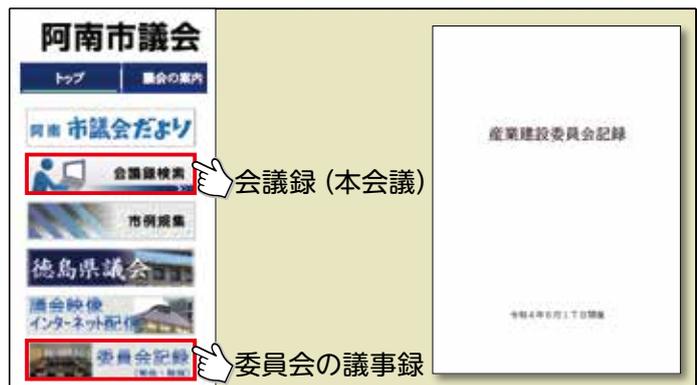
阿南市議会ホームページアドレス
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>



阿南市議会 HP
 2次元コード

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
 市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
 阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会の議事録をホームページに公開しています

令和4年6月定例会から開催された委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

常任委員会 産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会

特別委員会 決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会
 阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。（委員会終了後1か月～2か月程度）

行政視察の受入状況（令和 5 年度）

令和 5 年 11 月 1 日

大分県津久見市議会議員 6 人 「野球のまち推進事業について」

11 月 15 日

静岡県伊東市議会議員 7 人 「トライアル・サウンディングについて」

令和 6 年 1 月 29 日

栃木県那須塩原市議会議員 4 人 「野球のまち推進課の取り組みについて」

1 月 30 日

広島県廿日市市議会議員 5 人 「野球のまち推進事業について」

2 月 2 日

三重県津市議会議員 3 人 「野球のまち推進事業について」



1 月 29 日 那須塩原市議会



11 月 15 日 伊東市議会

編集後記

毎年 3 月定例会は議案の数も多く、なかでも新年度予算に対する関連質問が多い議会ですが、今定例会は岩佐市長の初めての予算編成の議案ということで、「市長の政治姿勢について」の通告の下、給付金事業、防災、子育て支援、地域を活かす取り組みなど、多岐にわたった内容の質問が目につきました。質問人数は会派代表質問が 3 人、個人質問が 9 人でした。阿南市の議会だよりは、本会議質問全体から代表質問と個人質問のバランスを考えた掲載を心がけており、議会のあらましとして構成しています。

編集委員会では、市民の皆様により分かりやすく伝えるため、近年ではカラーページを増やし、読みやすさを考えた文字や写真選考、カタカナことばの注釈を記載する等の工夫をしています。専門用語や行政用語で堅苦しい感じの議会だよりですが、阿南市にとって大切なことが詰まっているのです。

編集委員一同、頑張っていますので、ご意見等ございましたら、事務局や議員にお伝えください。参考にさせていただきますと思います。

議会だより編集委員会

常任委員会での審査

3月定例会において各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑、意見等の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案10件を審査

◇令和5年度一般会計補正予

算の関係部分で、木造住宅耐震改修促進事業が2300万円の減額、民間建築物耐震化支援事業が約1800万円の減額となった理由は何かとの質疑があり、木造住宅耐震改修支援事業の令和5年度当初予算は令和4年度の実績を基に25件分計上しており、30件の耐震診断計画の申請があっ



産業建設委員会のように

たが、そのうち耐震改修工事まで至ったのが2件であり、見込みより大幅に下回ったことが理由であるとの説明があった。

また、民間建築物耐震化支援事業の令和5年度当初予算は過去の経緯を鑑み、15件分の予算を計上していたが、申請件数が8件であったことから、7件分を減額したことが理由である。住宅の耐震化を進めることが、地震から市民の命を守ることにつながることから、今後も引き続き、各種イベント等における相談窓口の開設や耐震改修に係る支援制度のPRを実施し、啓発活動に取り組んでいくとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案26件、請願1件を審査

◇令和6年度一般会計予算の

関係部分で、ファミリーサポートセンター事業委託料に
関し、子どもを預ける依頼会
員が、子どもを預かる提供会
員に対し支払う報酬が1時間
当たり700円となっている
現状をどのように捉えている
かとの質疑があり、700円
という金額はファミリーサ
ポートセンターの会則により
決められているが、他の自治
体では提供会員の報酬に上乗
せをする補助事業を実施して
いる。本市としては、既に他
の自治体に先駆けて実施して
いる無償化等の事業や他の子
育て支援事業とのバランスも
踏まえながら子育ての充実に



文教厚生委員会のように

つながるよう、引き続き検討
を行い、前向きに対応してい
きたいとの説明があった。

◇放課後児童クラブの運営の
改善を求める請願の審査で
は、放課後児童クラブの設立
時においては、運営委員会で
運営をしていくということ
で、保護者の方々が力を結集
して取り組んできたわけであ
るが、年々、その傾向という
のは状況が変わってきてお
り、関係者だけで運営するの
が大変難しいことは行政も理
解されていると思う。これを
直ちに、全てを改善すること
はなかなか難しいと思うが、
前進ある判断をいただいで、
その解決に向けて進めていっ
ていただきたいとの意見が
あった。

総務委員会

市長提出議案11件を審査

◇令和6年度一般会計予算の
関係部分で、同程度の規模の
自治体と比較し、本市の職員
数の状況はどうなっているの
かとの質疑があり、総務省が
実施する調査で、産業構造の
似通う人口が5万人から10万

人未満のグループに本市を含
めて78団体が属しており、令
和4年1月1日時点での住民
基本台帳の人口が7万785
人、普通会計ベースの職員数
が789人であったことか
ら、人口1万人当たりの本市
の職員数は111人、類似団
体内の平均は76人であること
から35人多い状況である。し
かし、この調査は行政面積は
考慮されていないため、参考
指標の一つであるとの説明が
あった。

これを受け委員から、職員
数と交付税の関連性について
の質疑があり、交付税の算出
と職員数とは関係ないとの説
明があった。



総務委員会のように

3月定例会議決結果一覧

条例議案

第 1 号議案	阿南市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について	(原案可決)
第 2 号議案	阿南市部設置条例の一部改正について	(原案可決)
第 3 号議案	阿南市支所、住民センター及び連絡所設置条例の一部改正について	(原案可決)
第 4 号議案	阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
第 5 号議案	阿南市ふるさと阿南応援事業基金条例の一部改正について	(原案可決)
第 6 号議案	阿南市保育所条例の一部改正について	(原案可決)
第 7 号議案	阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第 8 号議案	阿南市出産祝金支給に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 9 号議案	阿南市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 10 号議案	阿南市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)
第 11 号議案	阿南市漁港管理条例及び阿南市漁港区域内土砂採取料等徴収条例の一部改正について	(原案可決)
第 12 号議案	阿南市水道事業条例及び阿南市公共下水道条例の一部改正について	(原案可決)
第 13 号議案	阿南市消防団条例の一部改正について	(原案可決)
第 14 号議案	阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(原案可決)
第 15 号議案	阿南市消防手数料条例の一部改正について	(原案可決)
第 16 号議案	阿南市羽ノ浦地域交流センター条例の廃止について	(原案可決)

補正予算議案

第 17 号議案	令和 5 年度阿南市一般会計補正予算 (第 9 号) について	(原案可決)
第 18 号議案	令和 5 年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	(原案可決)
第 19 号議案	令和 5 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	(原案可決)
第 20 号議案	令和 5 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	(原案可決)
第 21 号議案	令和 5 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	(原案可決)
第 22 号議案	令和 5 年度阿南市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号) について	(原案可決)

当初予算議案

第 23 号議案	令和 6 年度阿南市一般会計予算について	(原案可決)
第 24 号議案	令和 6 年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第 25 号議案	令和 6 年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第 26 号議案	令和 6 年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第 27 号議案	令和 6 年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第 28 号議案	令和 6 年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第 29 号議案	令和 6 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第 30 号議案	令和 6 年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第 31 号議案	令和 6 年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第 32 号議案	令和 6 年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	(原案可決)
第 33 号議案	令和 6 年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第 34 号議案	令和 6 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第 35 号議案	令和 6 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第 36 号議案	令和 6 年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	(原案可決)
第 37 号議案	令和 6 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第 38 号議案	令和 6 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第 39 号議案	令和 6 年度阿南市椿診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第 40 号議案	令和 6 年度阿南市水道事業会計予算について	(原案可決)
第 41 号議案	令和 6 年度阿南市公共下水道事業会計予算について	(原案可決)
第 42 号議案	令和 6 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について	(原案可決)

その他の議案

第 43 号議案	牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する変更施行協定の締結について	(原案可決)
----------	--------------------------------------------	--------

人事議案

第 44 号議案	副市長の選任について	(原案同意)
第 45 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 46 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 47 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 48 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 49 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 50 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 51 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 52 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 53 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 54 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 55 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 56 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 57 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 58 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 59 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 60 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 61 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 62 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第 63 号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

請願

請願第 1 号	放課後児童クラブの運営の改善を求める請願	(採 択)
---------	----------------------	-------